

平成 26 年度第 10 回柏原市子ども・子育て会議録

開催日時	平成 27 年 3 月 26 日（木）午後 2 時 00 分から	
開催場所	柏原市健康福祉センターオアシス	
議 題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 案件 1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について 2) 部会の設置について 3) その他 4. 閉会	
出席者	委 員	谷向委員、小松委員、川淵委員、近藤委員、田中委員、 中野委員、西委員、福岡委員、藤宇委員 【計 9 人出席】 （北畑委員、永野委員、西村委員、東森委員、三木委員は欠席）
	事務局	健康福祉部理事、こども政策課課長、課長補佐、主査
議事の内容		
事務局	<p>お待たせしました。それでは、定刻になりましたのでただ今より始めさせていただきます。その前に、本日は健康福祉部の部長の植田から一言ごあいさつをさせていただきます。</p>	
健康福祉部長	<p>皆さん、こんにちは。柏原市健康福祉部長の植田でございます。今日は第 10 回柏原市子ども・子育て会議ということで、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>お手元にありますように、いよいよ柏原市子ども・子育て支援事業計画、愛称が「柏原市こども未来プラン」だと思いますが、おかげで今まで 10 回目でようやく完成という運びになりまして、本当にいろいろとお世話になり、ありがとうございました。</p> <p>私は、おととしの第 1 回委員会のごあいさつをさせていただきましたが、あのおととしに子育てに関していろいろと業務を進めていると感じるところがありましたので、まず、この計画ができる前から取り掛かれるところは取り掛かってまいりたいとごあいさつさせていただいたのを覚えております。</p> <p>法善寺保育所の民営化の新しい事業所が決まりまして、0 歳児 1 歳児保育をするということ、また、4 月からは小規模保育所が二つ開設でき</p>	

るということも決まりました。この計画は5年計画ですので、計画書ができて、その後に予算を組んで、その翌年から掛かると、どうしても遅れ遅れになってしまうと感じておりまして、できるだけ早く取り掛かっていきたいと考えておりました。

それと、市の体制も4月からこども未来部をつくるということになりまして、放課後児童会についてもこの計画の中に含まれるということでしたが、放課後児童会のことは教育委員会が担当しておりましたので、自分のところでやっていくということができないという歯がゆさがありました。それが、この4月から、こども未来部で保育所・幼稚園、そして放課後児童会が子育て支援施策として一括で担当ができるようになったということで、その点もこの計画を進めてくる万全な体制になったかなと感じております。

いろいろとお世話を掛けまして本当にありがとうございました。今後とも、この計画の進捗状況のチェックですとか、あとは仮称でございますが就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会、これも、この会議の中で立ち上げていただくということになると思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

事務局

部長につきましては、この後に別の会議が入っておりますので、ここで退席させていただきますが、よろしくお願いいたします。

健康福祉部長

すみません。どうも失礼します。

事務局

それでは、第10回子ども・子育て会議を開催いたします。まず、会議開催の前に本日の出席人数ですが、委員14名のうち9名のご出席をいただいておりますので、過半数の出席がございます。よりまして本日の会議は成立していることをここでご報告させていただきます。

この後の進行につきましては谷向会長、よろしくお願いいたします。

谷向会長

いよいよ10回ということで、お手元に計画書をご用意しています。とてもカラフルなかわいらしい冊子に仕上がりました。「柏原市こども未来プラン」ということで愛称が決まったようです。あくまでもプランですので、この4月からのスタートということで、このプランに沿って取り組みが進められていくかと思っております。

たまたま先週末に、多分、小松先生とも一緒だったと思うのですが、私と2人で、同じ発達心理学の学会に行っていたんではないかと思

います。同じ専門ですので同じ学会だったのです。

保育と、それから、その他の小児科学ですとか、脳科学ですとか、保育学ですとか、それから発達心理学とか、臨床心理学とか、そういうようないろいろな学問を、今後は、その保育の現場と循環させながら、やり取りをしながら、子どものために発展させていかなければいけないというような、新しい保育実践政策学というようなものの説明が新聞にもありました。

私どもは発達心理学だけですけれども、その心理学の研究で分かっていることを、もっと現場の実践に生かしていくということです。逆に現場でいろいろ、今、起こっていることというものをまた研究にも取り入れながら、共に発展して、子どものために進歩していこうというような動きが、日本の中でもかなり強く出てきているように思います。

それぐらい、現在の子どもを取り巻く環境、それから子どもにかかわり育てる環境というものが随分と変わってきたということだと思います。それはお母さん方だけの問題ではなくて、例えば私どもでしたら保育士さんですとか、あるいは子どもにかかわるような専門職を養成しておりますけれども、その専門職も含めて若い世代が人とかかわる力が大分ついていきたということです。

で、今の若いお母さん方が今のお子さんを育てる。そのお子さんがやがて大きくなって、また次の世代を育てる。その循環というところにおいて、弱い力が弱い力を育むことになってはいけないということで、日本の先、次世代のことを考えると、やっぱりここでこ入れしないといけない、という専門的な知見からも、そういうような意見が出ているんだと思います。

ですので、国が重い腰を上げて、子ども・子育て支援事業計画に動き始めました。これに沿って、現場、そしてそれを取り巻く地域というのが今後子どものために一緒になってますます動いていかなければいけないんだなと感じております。

今回は今年度最後ということですが、また、よろしく申し上げます。

それでは、本日の会議の傍聴はいらっしやいませんで、案件に入っていきたいと思っております。事務局の方、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局説明

谷向会長

今、ご説明がありましたとおり、柏原市では就学前児童は幼稚園・保

育所、それから今後こども園というようなものが候補に挙がりますが、就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会というのを立ち上げさせていただくということをご了承いただいでよろしいでしょうか。

資料2の方に委員の構成の方が書かれています。学識経験者として2名ということですので、今回は横山先生に幼児教育の立場からお入りいただくということで、横山先生と小松先生の方をお願いしたいと思います。それから、市民の代表としまして中野さんと近藤さんをお願いしたいと考えております。それから、地域の代表として西さんをお願いしたいと思います。

小松先生ともご相談をしながら幼稚園の現在の現場、それから保育所の現場に比較的良好に精通されている地域の方、あるいは市民の方という観点からご指名をさせていただきたいと考えました。

承認いただいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ご指名させていただきました委員の先生方、どうぞ部会の方をよろしく願います。

事務局

資料2にもありますように、この委員さんのほかに部会長の求めに応じ出席する関係者ということで、教育委員会の方から教育部長、子ども未来部長、で、幼稚園の園長の代表、保育所の所長の代表の4名ほどを、参考意見を述べる者として出席させていただこうと思っておりますので、よろしく願います。

それで、部会については4月末ぐらいに第1回をさせていただきたいとも考えておりますので、また日程調整をさせていただきましてご案内させていただきます。

谷向会長

何かご意見はございますか。部会の方に要望とかございましたらご意見いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次、願います。

事務局

事務局説明

谷向会長

ご意見ご質問がございましたら願います。

小松副会長

もしよかったら、この機会に教えていただきたい。この法善寺の民営

化の資料は、市のホームページでダウンロードできるのですか。これは一般に公開されているものですか。

事務局 そうです。

小松副会長 どこまでお話しただけなのか分からないんですけども、特に何のためということでもなく、今後のいろんな政策のこととかも理解する上でお伺いしたいのです。審査はそれぞれの審査項目についてと書いてあるんですけども、具体的にどういう審査をされているのか。項目というのは例えばどんなものなのかを教えてくださいましてはできますか。

事務局 まず、審査の方法としまして書類の審査です。募集の際に求める書類はかなり分厚めです。現在、運営している保育所でやっている内容に加え、移管後どのような保育所にしたいかというプレゼン的な内容も含まれます。それと保育士の配置等についても提示していただくことになっています。

書類審査に加え、あとは、実際に運営している保育所に出向きまして、そこで保育の内容を見ていただく実地審査と、プレゼンを入れたヒアリング面接審査とになっていますので、審査の方法は書類審査、実地審査、ヒアリング面接審査の三つになっています。

内容につきましては法人の基本姿勢、保育の内容、保育の質の向上、職員配置、経営基盤、これらを項目にしてそれぞれで点数を付けて採点します。柏原の法善寺保育所に子どもを入所させている保護者の方々にもアンケートをして、ここを手厚くしてほしいとかも聞いています。例えば、特にここには力を入れて選んでほしいというアンケートも事前に採っておりますので、そこだけ5点満点でなく10点満点するとかという形で、その点数の配点についても選考委員さんに決めていただいています。その決めていただいた選考の基準に従って、5名の委員さんで点数を付けていただき、その平均点を出して点数化しています。

小松副会長 慣例として2位以下の点数は出さないというのは、これは行政としての決まりですか。

事務局 これは市の考えです。今回は、新規の保育所というか、今、初めて保育所をしようというところが対象でなく、今どこかで保育所をされているところに、選考という形で優劣をつけてしまいます。その劣になった

方をあえて公表する必要はないであろうということです。劣になった施設に子どもを通わせている保護者もおられます。そこに対して配慮をするというのは市としては一定必要であろうということを出していないというのが理由です。

小松副会長 少し文句のようなところもあるのですが、これだともうすぐ点差が小さいとかという可能性もありますよね。

事務局 はい。

小松副会長 これについてひっくり返そうという意図があるわけではないし、出してくれという意味ではないんですけども、その辺は妥当な判断であると考えていいですか。これは明らかに違うでしょうというような判断をされたというふうに理解をしいいわけですね。

事務局 点数につきましては、各委員さんに点数を付けていただいておりますので、行政はタッチしていません。そこは選考委員さんとして選ばせていただいた委員さんに委ねています。そこで行政が入って点数の僅差であった、大きかったとか、結果に関与できていませんので、検証もできていないのが実態になると思います。

いろいろな方に説明ができる形が今回の形ということで、われわれは認識していましたので、ここでさせていただいた小規模と同じような形で点数を付けるときには事務局も退出しております。それで、何かご質問があればお呼びくださいという形ですので、そういう疑念を感じる方は実際に全くゼロじゃないですけども、その方々に対しても間違いなく公平公正厳正に選考委員さんに審査をしていただきました、と胸を張って言えるような選考になったと思っています。それは、委員さんにいろいろご尽力いただいた結果になっています。

小松副会長 おっしゃられることには多分限界があると思いますので、大体、了解いたしました。

事務局 あとは、情報開示請求というのがあります。

小松副会長 そうすると、こちら事業所さんがどうなんだというふうに言われてきたときには、当然情報開示がされるということですね。

事務局 はい。すべての情報が丸々出るわけではないです。秘匿しておくべき内容については秘匿した上で情報開示するということはあるだろうという想定はしています。

小松副会長 分かりました。はい。ありがとうございます。

谷向会長 今のことに関連して、その在園児の保護者の方にアンケートをされたということですが、どのような要望が出ていたのでしょうか。

事務局 これは振り返りになります。その辺の要望は出たのは大体9月10月ぐらいのお話になるんですけども、「やはり保育の環境が変わることにに関して不安はぬぐえません」というのが最も多いお答えでした。特に保育の環境が変わる、つまり民営化することで保育士が変わってしまいます。そこに不安を感じておられるということです。

 それと、柏原市では今まで取り組んでいないことですので「なぜ法善寺保育所が最初なのか」というご意見もありました。保護者の方だったら当然の疑問だと思います。

 ただ、そこは低年齢児の入所枠の拡大ということで、今回、法善寺保育所を民営化させていただくということで、行政としてみなさんにご理解いただくよう尽力をしたということです。結局は解決を図れるものではないので。

 その後の保護者の方のアンケートでは、民営化がすでに議決されたということで、「民営化として、どのような法人になっていただくのが理想ですか」、「特にどういうところに主眼を置いて選んでほしいですか」というようなアンケートをさせていただきます。

 そこでは、特別保育、病児保育をしてほしいとか、開所時間を拡大してほしいとか、そういうふうなご意見をいただきましたので、そのアンケートを持って選考委員に挙げさせてもらいました。選考に入ってから保護者の方にも、なかなかお伝えできる内容もございませんので、3月5日に法人が決まった後に初めて、ここの法人さんですよという紹介を昨日させていただいたような形です。

谷向会長 ありがとうございます。そういう意味では保護者の方のニーズにかなり合ったマッチした…

事務局

そこは行政が判断したら駄目だと思うんです。100人がいて100人ここがいいというふうなことは、僕らが判断すべきことじゃない。保育所の保育士が変わることも含めて環境が変わることの影響というものをいかに最小限にとどめるかということが大切です。影響というのは多かれ少なかれ出るであろうけども、それに対していかに丁寧に僕らが対策を講じるかということできたいと考えています。

昨日、お越しいただいた保護者の方には、「今まで不安ばかりでした。ただ、こうやって法人さんのお話を聞いて、まあ、一定、不安は解消できました」といっていただけました。「これから民営化されても自分の子どもがお世話になりますけども、よろしく願います」というふうなお声を聞いたので、それを励みに僕らも一生懸命に引き継いでいかなければいけないというのが事務局の感想として持って帰ってきています。

ただ、150人定員の中のお一人だけの声ですので、マックスで言うところあと149名の方全てに、そのような声をいただけるように今後取り組んでいかなければいけないだろうと思っています。

現時点で、「間違いなく150人全ての方に喜んでもらっています」とは言えないですけども、できるだけ150人にもっていくように僕らもこれからしていかなければいけないというところになります。

谷向会長

そういうふうに丁寧な対応をしてくださる法人が選ばれたという？

事務局

昨日はそういうイメージを持っていただけだと思います。

谷向会長

ありがとうございます。
ほかに何かご質問とかご意見とか、いかがでしょうか。

田中委員

民営化についてご説明があったと思うんですけども、今まで、ずっと保育所行政に携わってこられて、民営化のよさというのか、それは客観的にはいろんな考え方があると思うんです。保護者としては、例えば、今まで公立保育所でも軽い病児はされていたと思うんですけども、今後はどの程度されるのか。そんなあたりで、保護者が民営化になってよかったなと思われる点はどんなところでしょうね。

事務局

まず、病児保育は今回の民営化されたところはされません。

田中委員	そうですか。
事務局	あくまでアンケートでそういうご希望というのが出た内容です。
田中委員	希望があったということですね。
事務局	<p>今回は不易創造館という法人に決まったんですけれども、これは公立から民間に変わって何が変わるのというのは、まず保育所の給食が自園調理になります。今までは一斉に大きなセンターで作ったものを6園各園に搬入して給食提供していましたが、今回は自園調理になるということがまず大きな点です。</p> <p>もう一点、これは柏原市が今回民営化した最大の目的の一つである0歳児からの保育に対応するためです。法善寺保育所は1歳6カ月からしか受け入れできませんが、移管した後は0歳児からの受け入れをしていただくという点です。</p> <p>もう一点が、看護師を配置されます。</p>
田中委員	看護師？
事務局	<p>はい。これは今、公立では配置できていないですけれども、民営化後の施設の保育所では配置される。この3点が違いです。</p> <p>あとは、それ以外のことについては、今現在、法善寺保育所がしている保育の内容を最低限として取り組むこととお約束いただいています。最低限というのは何かというと、例えば開所時間が7時半から7時までになっていますけども、これより延ばしてもいいけども、これを縮めるのは駄目です、というような形です。で、休所日は年末年始と日曜日だけですけども、それ以外の創立記念日とかに休むということもなしにしてくださいと。あとは保護者の負担について、今でしたら主食費ということで月に1,000円を徴収していますけども、民営化したらここだけが1,500円にしますというようなこともなしにしてくださいということです。</p> <p>そういうことを最低限守っていただいた上で、もっともっと内容を充実したいのであれば、今後提案していただいて、保護者の方と相談した上で、市も入って考えていきたいと思いますということで、満場一致の声が出れば新たな保育サービスに踏み込んでいただけるような形になります。</p> <p>少し話が長くなりましたけども、利点としたら看護師配置、自園調理、</p>

0歳児保育、この三つになります。

田中委員 休所日というのは明確に言ったらお盆と正月ですか。

事務局 お盆は休めません。

田中委員 お盆休みはなし？

事務局 はい。

田中委員 じゃあ、正月は何日？

事務局 柏原市役所の開庁日と一緒にです。

田中委員 市役所と一緒に？

事務局 はい。公立の保育所と一緒にということになります。

事務局 12月29日から1月3日まで。

田中委員 29日から3日まで？

事務局 はい。

田中委員 定員は…？

事務局 150名。

田中委員 150名定員ですか。

事務局 はい。

田中委員 今現在は何名が入ってあるのですか。

事務局 130人ぐらいだと聞いています。

田中委員	そうですか。
事務局	はい。
田中委員	給食の1,000円というのは、月は1,000円ですよ。
事務局	本来は保育料に入っているんですけども、主食費ということで3歳以上はお米代だけ取ってもいいということになっているんです。
田中委員	はい。ちょっと難しいところですね。
事務局	そうですね。保育所ならではの、そのお金の取り方というか。
田中委員	なるほどね。ありがとうございます。
谷向会長	ほかにいかがでしょうか。何かご質問はありませんか。 では、私も一点聞かせていただきたいのですが、法善寺が0歳児から入れるということと、それから地域小規模の保育園ができるということで0～1歳枠というのは、柏原市全体ではかなり定員が増えたということになるのでしょうか？
事務局	法善寺の民営化は28年の4月からです。
谷向会長	来年でしたね。
事務局	はい。
谷向会長	失礼しました。
事務局	この4月から増えるのは小規模だけです。 0歳児は9名、小規模で増えます。
谷向会長	今後は、割と豊かになった後に定員というのがどういうふうに充足されるかというのは、また1年後の報告会で、ぜひお聞きしたいとおっております。
小松副会長	すみません。いろんなところでお話を伺ったりすると、移管するにあ

たって建物のこととか、最初はこうだけでも何年かうちにはこうしてくださいねとか、建て替えてくださいねとか、自分たちでこうしてくださいね、ああしてくださいねというような条件を付けるということも聞いているのですが、この法善寺の移管に当っては何かそういうハードウェア的なことで条件付けはされているのですか。

事務局

まず、応募の条件というかこちらからのご提案になりますけども、建物については、今回は無償譲渡という形にさせていただいていますので、無償でお渡しさせていただきます。かなり老朽化している施設だということともあり、早々の施設改修については自らでやってもらうということも踏まえて、建物については無償で譲渡しますとしています。土地については移管後5年間は無償対応をしますという形にしております。

「何で無償なのか」というご指摘も受けていますけども、まず、移管に伴って保育環境が変わりますので、環境整備の方にお金を使ってもらいたいということです。賃料をいただくよりも、まずは保育の質を上げるためにお金をかけてほしいという思いもありましたので、5年間につきましては無償対応をしますとしています。それ以後については、また継続して今後の更新の時にお話をさせていただきますという形になっています。

条件として求めているものにつきましては、0歳児の受け入れもありますので、これは市も支援しますけれども、調乳室についてはある程度、民間さんにも施設整備を検討してもらわないといけないという程度です。ハード面には必ずこれをしてくださいというのは逆になかったですね。

小松副会長

自園調理をされるとか、看護師さんが入られるということは、それに伴って施設の一部改装は向こうで負担するわけですか。

事務局

まず、今現在、0歳児の対応ができていないところは市の責任であります。そのうえで、一定ですけども支援をするということで、今回は予算を計上させてもらっています。

具体的には、今先ほど外部搬入というお話をさせていただきましたが、外部搬入であれば温める・冷やすという機能だけで大丈夫なんですけども、自園調理になると、焼くという機能が欠かせないようになってきます。現時点で法善寺保育所にはその機能がございませんので、備品を買われる際に一定、市は支援しますということです。今は0歳をして

いないということで、今後の調理備品あるいは調乳設備は市が責任をもって整備はさせていただきますという形をとっています。

もう一つはソフトの面になりますけれども、引き継ぎ保育をします。いきなり4月1日になって、一晩明けたらガラッと保育士が変わってしまうのは、子どもにとってもよいことではないということで、28年の4月の民営化ですけれども、28年の1月から3カ月間、民営化される保育士、法人の保育士に3カ月間来てもらう予定にしています。そこで子どもと顔なじみになるとともに保育の引き継ぎも受けていただくということで、3カ月間を設けております。

ただ、これも民営化に対する市が責任を持って配慮すべき内容だということで、その人件費については柏原市で持たせていただきますという形で今は進めております。

小松副会長

あと、お伺いしたかったところは、今後の部会等で、そういうたぐいの話が出てくると思うんですが、こういうような条件とかというのは、今の法善寺での手続きが前例のようなものになるのか。それとも、その状況に合わせてとか、やりたいことに合わせて変わってくるのかということです。その辺を今すぐお答えにはなれないのかもしれないんですが、どうなのかということをお伺いします。

事務局

今担当が答えられる範囲でお答えすると、これが2番目3番目となった場合に法善寺が前例となって、次回も踏襲すると思いますという話もありますけれども、今回の基準は最大限の努力をして作り上げたものですが、それで果たして完璧なのかという疑問も残ります。足りないところは修正しないといけないだろうし、また、条件によると思います。

今回は、既存の施設をそのまま使っていただくことを前提とした民営化でしたけれども、あまりにも施設が老朽化しているので施設改修を条件に求めた上で民営化するというのも今後はあると思いますので、そこはその地域の施設、施設の状況によって、応募の条件等は変わってくるべきだと考えています。変えるべきというか、もう一度、今回の法善寺保育所の応募の要領なり募集条件をもんで、そのままということもあるでしょうけれども、同じものを渡すわけではないので、そこは次回の民営化の施設にとって何が必要なのか、何が不要なのかということは検討して作り上げるべきかなというのは思っています。これは、単なる担当者の考えですけれどもそう思います。

小松副会長	はい。分かりました。
谷向会長	ほか、ご意見とかご質問とか、よろしいでしょうか。 お願いします。
事務局	<p>それでは、三つの案件が終了しました。</p> <p>今後の会議につきましては、委員さんの任期が8月末までとなっております。2年任期で一昨年の9月をお願いしておりますので、その改選の際にお集まりいただくのと、おそらく来年の今ぐらいの時期、3月くらいになると思うんですけども、計画の1年間の進捗状況であるとか、その他の検証をしていただくようなイメージで考えています。</p> <p>そのほか、全体で集まっていたいて検討いただくような案件が突発的に出ましたら、そのときは、またご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>閉会の挨拶をお願いします。</p>
小松副会長	<p>それでは、当面の課題に対する審議が一応終わったということで、今年度はこれで終了とさせていただきます。ただ、先ほど少しご紹介がありましたけれども、これから部会ということで再建・統廃合・民営化・幼保一元化等について、また検討していくことになると思います。</p> <p>先ほど部会に入ってくださいの方々にご了解をいただいたわけですが、それ以外の方につきましては、別に入っておられないからもういらないということではございません。ぜひとも、いろいろな方からご意見をいただきたい、現状についてご判断とかお考えをお伺いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。何らかの機会がありましたら、ぜひご連絡いただけたらと思います。こちらからお願いした際などは、お話を聞かせただいて、これからも具体的な議論を進めてさせていただければいいかなと思っております。どうか、よろしく願いいたします。</p>
谷向会長	本日の会議は以上となります。ご参集いただきまして、ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。